

第三部 国際法秩序の維持 力の規制

武力行使の規制

問題

湾岸戦争・ユーゴ空爆・アフガニスタン空爆・旧ユーゴ裁判所 資料
核兵器使用勧告的意見 判例集 p. 532

歴史的検討

宗教上の規則

学説

Vitoria(1480-1546) 正戦 = 処罰

Grotius(1583-1645) 戦争と平和の法(1625) 正戦と不正戦との区別の排除へ

Rousseau (1712-1778) 社会契約論(1762) 国家と個人との区別

フランス革命 1789 国民皆兵制

18世紀・19世紀 中立の観念が次第に成熟

ソルフェリーノ 1859 Henri Dunant 傷病人の保護

1864年 負傷軍人の状態改善に関するジュネーヴ条約

ハーグ法とジュネーヴ法

戦争法の基本的前提 人道的考慮と軍事的考慮

日本の対応

日清・日露戦争 戦争法規の遵守 高い評価を得る

満州事変以降 違反に次ぐ違反

第二次大戦中の戦争法規違反 連合国も枢軸国も

原爆判決 判例集 p. 513

武力行使禁止と武力紛争法 戦争は違法 ならば戦争法は不要？

差別適用は否定されている

・理論的根拠 Rousseau の原理 戦争は国家間のもの

・現実的根拠 相互性 区別不可能

1949年ジュネーヴ条約 「人道法」の誕生

軍縮

1977年ジュネーヴ議定書

根本的な方向は変わっていない 人道的考慮・軍事的考慮

では、こういう戦争法をどうやって実現するか？